

# 免許状更新講習開設事業費等補助

～多様で質の高い免許状更新講習の開設による教員の指導力や専門性の向上を目指す～

平成21年度要求額 4,658百万円

## 【背景・前提】

教員免許更新制が平成21年4月からスタート  
すべての現職教員が教員免許更新講習を受講・修了する義務が課せられる。  
大学等は更新講習の開設者として想定されている。

## 【課題】

更新講習の開設は、受講者数が不透明など、採算性に乏しい。  
大学等の自主的な取組に委ねると、各学校種、教科等に対応した十分な更新講習を確保することは困難。  
山間地離島などのへき地においても円滑に更新講習を受講できることが必要。  
特別支援教育をはじめとした対象人数が少数の教科・科目に対応した更新講習も開設が必要。  
学校現場における教育課題に対応した更新講習の研究開発のためのファンドがない。



## 【解決の手段】

免許状更新講習を開設する大学に対し支援することで、更新講習を量的・質的に確保する。  
山間地離島へき地で更新講習を開設する大学に対し支援することで、受講機会の機会均等を図る。  
特殊要因の教科・科目に対応した更新講習を開設する大学に対し支援することで、対象人数が少数の教員の受講機会を確保する。



## 【解決の手法】

学校が抱える諸課題に対応できる更新講習のプログラム開発を行う大学に対して支援することで、更新講習内容の質的向上を図る。

## プログラムの内容

大学・短期大学

指定教員養成機関

独立行政法人、公益法人等  
(研修事業を主たる業務としている機関)

教員免許更新講習開設事業費補助

・更新講習開設大学(拠点地実施)に対する補助



山間地離島へき地等更新講習開設事業費補助

・山間地離島へき地での更新講習開設大学に対する補助  
・特殊要因教科・科目に対応する更新講習開設大学に対する補助



全国的又は地域的な教育課題等を的確に把握し、解決のために役立つプログラムの研究開発



学校をとりまく最新の教育事情について講習を受講  
それぞれの抱える課題に応じて講習を受講

最新の知識技能の刷新